

令和4年度 第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：令和4年12月26日（月）15：00～

□場所：新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿・席次表
- ・ 資料1－1 地域公共交通計画
- ・ 資料1－2 地域公共交通計画_概要版
- ・ 資料1－3 計画策定後の進捗管理の方針等について
- ・ 資料2 令和4年度第2回バス専門部会 資料一式
- ・ 資料3 モビリティマネジメントについて
- ・ 資料4－1 協議事項等の照会結果
- ・ 資料4－2 国際興業株式会社 説明資料
- ・ 資料5 バス専門部会長（鈴木委員） 講演資料
- ・ 参考資料1 令和4年度第1回さいたま市地域公共交通協議会 議事録
- ・ 参考資料2 シェア型マルチモビリティ実証実験について

□出席者名

- ・ 埼玉大学大学院理工学研究科教授 久保田 尚 会長
- ・ 交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員
- ・ 日本大学理工学部 教授 大沢 昌玄 委員
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 企画調整課長 渡邊 大輔 委員
- ・ 埼玉新都市交通株式会社代表取締役常務 武井 裕之 委員
- ・ 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役常務 藤田 努 委員
- ・ 国際興業株式会社 運輸事業部担当部長 中村 浩幸 委員
- ・ 東武バスウエスト株式会社運輸統括部業務課 課長 山科 和仁 委員
- ・ 西武バス株式会社運輸計画部長 関根 康洋 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 関根 肇 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 藤田 貢 委員
- ・ 国際興業労働組合 中央執行副委員長 美濃浦 優孝 委員
- ・ さいたま市交通安全保護者の会（母の会）会長 家崎 清子 委員
- ・ さいたま市自治会連合会 会長 松本 敏雄 委員
- ・ 市民公募 戸村 順子 委員
- ・ 市民公募 高田 博 委員
- ・ 市民公募 小幡 道宏 委員
- ・ 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所計画課長 福島 薫 委員
- ・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局首席運輸企画専門官 小川 ゆかり 委員

- ・ 埼玉県企画財政部交通政策課副課長 中村 雅仁 委員
- ・ 埼玉県警察本部交通規制課道路協議・規制管理補佐 佐々木 一郎 委員
- ・ 建設局 土木部長 小島 文郎 委員
- ・ 都市局 都市計画部長 本多 建雄 委員

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりました。ただいまから、令和4年度第2回さいたま市地域公共交通協議会を開会いたします。
- ・ 本日は、年末のお忙しいところ、委員の皆さまにはご参加いただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に留意したうえで、進行してまいりますので、皆さまにおかれましても、会議中はマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・ 議事に入ります前に、前回8月の開催から人事異動等により2名の委員の交代がございましたので、事務局よりご紹介させていただきます。
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社の佃委員に代わりまして、渡邊委員でございます。埼玉県警察本部交通規制課の谷委員に代わりまして、佐々木委員でございます。皆様よろしくお申し上げます。
- ・ それでは、これより議事に移りたいと存じます。進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、久保田会長が議長となることとなっておりますので、ここからの進行をお願いしたいと存じます。久保田会長、よろしくお願いいたします。

【久保田会長】

- ・ 条例の規定によりここからは進行を務めさせていただきます。
- ・ まずは、本日の委員の出席状況について事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

- ・ 委員の出席状況についてご報告いたします。本日は、30名の委員中25名の出席でございます。したがって、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

【久保田会長】

- ・ 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたしました。次に、会議録の署名委員を決めたいと存じますが、さいたま市地域公共交通協議会運営規程より、私から指名させていただきます。
- ・ 今回の署名につきましては、埼玉新都市交通・武井委員、バス協会・関根肇委員、以上御二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(署名委員の指名について了承)

【久保田会長】

- ・ 続きまして、本日の会議の公開について、非公開事項に該当する議事があるか、事務局よりご報告をお願いいたします。

【事務局】

- ・ 本日は、非公開事項に該当する議事はございません。

【久保田会長】

- ・ 本日の会議は公開で行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

【久保田会長】

- ・ 傍聴につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

- ・ 本日は3名の傍聴者がいらっしゃいますので、傍聴者が入場するまで、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

2. 議事

(1) 地域公共交通計画について

【久保田会長】

- ・ それでは議事「(1) 地域公共交通計画について」、事務局から説明をお願いします

【事務局】

「資料1-1 地域公共交通計画」の説明

「資料1-2 地域公共交通計画_概要版」の説明

「資料1-3 計画策定後の進捗管理の方針等について」の説明

【久保田会長】

- ・ 計画については、前回のご意見を踏まえて、先日策定をされ、今後協議会で議論をしながら、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指していきます。事務局からの計画の進捗管理などの説明に関し、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【中村委員（埼玉県）】

- ・ 今後進捗管理評価の中でも事業進捗等について意見照会を頂くことが記載されている。地域公共交通計画に位置付けられた施策には、県が関わる事業もあり、計画の中間評価時など、引き続き必要に応じて情報を共有していきたいと考えている。

【事務局】

- ・ 施策の進捗等については、計画策定後も適宜状況を報告の上、意見交換させて頂きたい。

(2) バス専門部会について

【久保田会長】

- ・ それでは、議事2バス専門部会について事務局からご報告をお願いいたします。

【鈴木委員・事務局】

「令和4年度第2回バス専門部会 資料一式」の説明

【久保田会長】

- ・ 今後のコミュニティバス等ガイドラインの見直しの中で、収支率の見方はどのように考えていく見込みであるのか。バス専門部会でどのような議論をしているのか教えて欲しい。

【事務局】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響については、バス専門部会でも慎重に議論を進めてきたところである。今後の見込みとしては、コミュニティバス等のコンセプト、検討対象地域、サービス方針並びに、検討主体・役割分担の見直しの必要性については、次回のバス専門部会において改定の方角性を固め、収支率の取扱いについては、来年度引き続き議論が必要と考えている。

(3) モビリティマネジメントについて

【久保田会長】

- ・ それでは、議事3モビリティマネジメントについて事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

「資料3モビリティマネジメントについて」の説明

【久保田会長】

- ・ 資料には、モビリティマネジメントの定義が記載されているが、自動車からの転換対象に、自転車・徒歩も加えた体系とするのか。また、コミュニケーションとは具体的に、誰と、どのようなコミュニケーションをすることを想定しているのか。さいたま市としてのモビリティマネジメントの定義についてのお考えをお聞かせいただきたい。

【事務局】

- ・ さいたま市としては、モビリティマネジメントの定義は自動車から公共交通、自転車・徒歩への転換と理解しているが、作成するモビリティマネジメント計画は自動車から公共交通への転換が前提であると考えている。そのため、施策としても公共交通の利用促進が中心になると想定している。
- ・ 本市は鉄道中心の公共交通ネットワークが形成されており、市民アンケートの結果からも鉄道駅からの距離によって自動車利用に対する認識が異なる。そのため、モビリティマネジメ

ントの対象としては、鉄道駅から離れた場所に住んでいる方の転換可能性が高いのではないかと考えている。また、高齢者や子供に向けての取り組みも不足していると認識しており、バス、鉄道に乗ってもらえるようなイメージアップを考えたい。

- ・ コミュニケーション施策としては、既に行っている市民とのコミュニケーションや広報物を、例えば計画を通して、分析からの適切な特性の認識やノウハウの提示・活用を図ることにより、質を向上し効果を高めていくことが中心になると想定している。

【久保田会長】

- ・ 自動車でしか移動できない人については、いくら働きかけても行動変容をできないのではないかとと思う。本当は公共交通が使えるのに車に乗り続けている人に、コミュニケーション施策により、家の近くに素敵なバスがある、と伝えることが基本になるかと思う。その意味では、自動車以外の選択肢がある人・地域をターゲットにする必要がある。
- ・ モビリティマネジメントの定義に徒歩、自転車を含めているが、施策に入れないという部分については、今後考え方を整理する必要があると思う。

【事務局】

- ・ ご指摘の通り、状況により行動変容の可否は出てくると考えている。個人の属性や地域により行動変容の可能性あり・なしの濃淡は生じるはずであり、その点を今後分析した上で、モビリティマネジメントの効果が大きいと想定されるターゲットを定めていきたいと考えている。

【高田委員】

- ・ 自動車が使えない方としては、免許返納をした方や、高齢者以外にも若年層でも運転免許を取らない、自動車を持たない人も一定程度存在している。そのような方々に、さいたま市は公共交通が充実している、あるいは公共交通の未来や夢、希望を前向きに訴えることも必要ではないかと思う。

【事務局】

- ・ 計画の整理の中では、関係主体が様々あり、色々と巻き込みながら進めたいということも考えている。ご指摘の部分も、今後連携が図れるように構成を考えていきたい。

【大沢委員】

- ・ 自動車だけでなく、自転車や徒歩の方も公共交通転換の対象になるという部分は、もう少し分析をした上で決めてはどうか。例えば、群馬県では100mの移動でも自動車を利用している様に、地域によって特性は異なる。
- ・ モビリティマネジメントは自動車以外に使える移動手段があるのに自動車を使い続けている人が対象となる。一方で、モビリティマネジメントは外出していることが前提となるが、そもそも外出率が低下している状況もある。市民が外出したくなる施策も考えなければ、厳しいのではないだろうか。外出の在り方も含めて検討すべきと思う。
- ・ その意味では、新たなモビリティマネジメントとして、移動だけに注視するのではなく、土地利用や目的地の話も絡めて考える必要があるのではないか。

【事務局】

- ・ モビリティマネジメントの定義についても、あくまで案としてお示ししており、今後計画とあわせて議論しながら固めていきたいと考えている。
- ・ 外出機会の増加に対しては、日常的な利用促進とは別に、イベントや集客施設などの目的地ごとの非日常的な場面の利用促進において、例えば公共交通による移動手段を知らず目的地に自動車でしか移動できないと思っていた方へ、丁寧にアクセスマップを示すことにより、公共交通の利用促進とあわせて外出機会の提示ができる可能性があるかと思う。
- ・ モビリティマネジメントの計画は全国的にあまり例のないものと思うので、そういった視点もあることを含めて整理方法や見せ方を考えていきたい。

【鈴木委員】

- ・ 今回の資料内で使われている言葉も専門用語や耳慣れないものが多く、一般的に理解してもらえるか疑問に感じる。なるべく多くの市民に参加してもらうには、簡単に理解してもらえら説明をすることが必要である。
- ・ 呼びかける側、受け取る側、それぞれが何をすべきかが見えてこない。市民に浸透できる言葉遣い、説明の順番、明確な役割を出していないと厳しい。

【事務局】

- ・ モビリティマネジメントの取組の骨格となる計画は、方向性を明確化し、関係主体が齟齬なく共有認識できるよう詳細や専門的な部分も必要だと思っている。
- ・ 一方、市民に理解・参加してもらうために、噛み砕いた表現や説明方法にしたものを計画とは別に作成が必要だと思っている。
- ・ 最終的により良いものと出来るよう、計画の整理段階から市民向けの整理も見据えて検討していきたい。

(4) 委員からの協議事項及び報告事項について

【久保田会長】

- ・ それでは、議事4委員からの協議事項及び報告事項について事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

資料4-1「協議事項等の照会結果」を用いて、交通事業者より報告事項として、回答があった旨を説明

【久保田会長】

- ・ それでは、報告事項として国際興業株式会社様より、ご説明をお願いします。

【中村委員（国際興業）】

資料 4-2 「国際興業株式会社 説明資料」を説明

【松本委員】

- ・ 昨今は社会全体で、労働者の賃金が非常に厳しい情勢である。国際興業様より情報提供頂いたが、他の事業者様でも何か状況が分かるようであれば教えて欲しい。
- ・ コミュニティバスについても対応を検討することが必要と思うが、コミュニティバスの収支状況からみても、理解と協力を得るには一定程度の時間が必要と感じる。
- ・ 民間と比べ、市がやっている事業という部分でも影響は大きいと考えられ、ある程度早めに情報を把握しながら、時間をかけてでも対応を検討していくことが必要ではないか

【山科委員】

- ・ 東武バスウエストとしても国際興業様の報告と同様の状況になっている。コロナの影響で減少した利用者が 8 割まで戻ってきたが、夜時間帯の利用は少なく、それ以上に戻る気配がない。労働改善基準の告知に対しては、必然的に運転士を増やすかダイヤを減らすしかないと考えている。
- ・ 厳しい状況ではあるが、利用者に迷惑かけないようなダイヤ構成を考えている状況である。今から考えていなければ間に合わない。
- ・ コミュニティバスに関しては、今後すぐに運賃対応するというわけではないが、燃料のコストも上昇しており、努力はしているが収支率としては極めて厳しい状況である。
- ・ 路線バスについては、このような状況が続けば、運賃の上限を変更することも考える必要があるかもしれない。検討はしているが、いつ、どのようにするかは決まっていない状況である。

【関根委員（西武バス）】

- ・ 西武バスも同様の状況である。運賃改定については、まだ対応策の結論がついていない。労働改善の課題としても直面しており、例えば、バス 2 両を用いて 3 人の運転士でシフトを組んで運用する一般的なバス路線の系統では、長時間のシフトを担当している運転士の時間を短くするために、特に利用が集中して影響の大きい朝時間帯の運行は削減しない代わりに、夜時間帯の運行を繰り上げるなどの対応が生じることが想定される。また、運転士を増やせば収支率は落ちるので、不採算事業として背負っている路線の運行の継続も厳しくなってくる。
- ・ これら为了避免するためには、バス路線の合理化やモビリティマネジメントでの利用促進、他のモビリティとの組み合わせや役割分担、受益者負担など、地域や交通に関連する事業者にも負担してもらい乗り切ることが考えられる。
- ・ 平成 14 年に規制緩和による運賃の自由化があったが、消費税に伴う運賃改定以外この 20 年間、運賃制度は硬直的で変化していない。運賃の変更は、改定基準が厳しいこともあり、路線バス事業全体として赤字が見込まれないのであれば、現実的に難しい。
- ・ バスは鉄道に比べ、利用者が他の交通に転換する可能性も高いので、現在は予定していないが、運賃改定も含めて様々な選択肢を検討している状況である。

【久保田会長】

- ・ これはさいたま市だけですべて解消できる問題ではないかと思う。国や県からも何かアドバイスがあれば頂きたい。

【小川委員】

- ・ バス事業者が大変な苦勞をしている中で、身につまされる思いである。コロナの長期化でバス事業が圧迫されているが、適切な対策ができておらず申し訳ないと感じている。国としては、路線の維持を最優先に、何ができるかを考え補助制度を打ち出している。路線確保が最優先と考え、事業者利用者に乗っていただく努力をしてもらいつつ、補助制度は協議会の中で実施計画を認定してもらえれば使えるというものもあり、活用して頂きたい。

【中村委員（埼玉県）】

- ・ 路線バスは地域の足を担っていて、運賃制度上、簡単に値上げができないため、コロナ以後、利用者の2割から3割の減少が続く中で、大変苦しい状況と認識している。
- ・ 県としては、その時々で一番困っていることに対して効果的な支援は何かと考えてきた。例えば高騰した燃料の差額分を補助する制度を実施しており、令和3年度はバス・タクシーが感染防止対策を実施して、周知するための支援をさせていただいた。今後どこまで厳しい状況が続くのかは見通せていないが、事業者の声を聴きながら効果的な支援を考えていきたい。

（5）基調講演（ポストコロナのバス交通）

【久保田会長】

- ・ それでは、議事5 基調講演になります。今回、地域公共交通計画の策定と国際興業様の報告事項を踏まえて、交通ジャーナリストとして専門家でありますバス専門部会長の鈴木先生に講演をお願いしました。

【鈴木委員】

資料5「バス専門部会長（鈴木委員）講演資料」を説明

【久保田会長】

- ・ 地域公共交通の現場から、非常に示唆のあるお話を頂いた。今後バス部会での議論なども適宜お願い致します。会議時間の都合もあるので、ご講演の内容に関して追加でご質問等ありましたら、事務局を通じて閉会後にもお話しいただければと思います。事務局からはコメントございますか。

【事務局】

- ・ 本日は基調講演も含め、様々な立場から様々なご意見を頂いた。地域公共交通計画に位置付けた施策を含めて、今後さいたま市としても取り組んでいきたい。協議会においても引き続きご協力をお願いしたい。

3. その他

【久保田会長】

- ・ その他について、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

参考資料2「シェア型マルチモビリティ実証実験について」を説明

【久保田会長】

- ・ 全体を通して何かご質問等ございましたら、お願いします。特段ご意見等無い様ですので、事務局に進行をお返しいたします。

4. 閉会

【事務局】

- ・ 次回の地域公共交通協議会については、3月頃を予定し、引き続き、計画策定後の協議会の進め方、各施策の今後展開、コロナ禍の影響などによる社会情勢の変化を踏まえた公共交通の維持確保に関する議論を進めさせて頂きたいと思えます。
- ・ また、各専門部会につきましても、東西交通専門部会は1月20日、バス専門部会は1月30日での開催を予定しておりますので、委員の方はよろしく願いいたします。委員の皆様におかれましては、長時間に渡り活発なご議論を頂きありがとうございました。
- ・ それでは、これを持ちまして、令和4年度第2回さいたま市地域公共交通協議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

以上